

山武市

(平成29年5月19日)

山武市子育て世代包括支援センター（愛称：はびねす）の新設について

お世話になっております。

標記の件について、別紙のとおり送付いたします。
よろしくお願いいたします。

※この件に関する問い合わせ先
山武市 保健福祉部 健康支援課 母子保健係
0475-80-1172

報道機関発表事業

タイトル：山武市子育て世代包括支援センターを新設します。（愛称：はびねす）以下「はびねす」という。

キャッチコピー：妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援、ワンストップ相談窓口
運営主体：山武市直営 1 か所。成東保健福祉センター健康支援課内にセンターを開設。利用者支援事業（母子保健型）。

法：母子保健法第 22 条の改正により新たに規定され、市町村は子育て世代包括支援センターを設置するよう努めることとされたもの。（法律上は母子健康包括支援センターという。）

●山武市で安心して子育てができるよう、特に妊娠期から産後早期までの支援を充実、強化します。産前・産後サポート事業（家庭訪問型と集団参加型の両方）を提供いたします。今後、産後ケア事業（施設宿泊等）についても地域の医療機関等と取組みについて協議していきます。

スタッフ：はびねす専任の保健師 1 名を配置。専任保健師が母子保健コーディネーターとなってきめ細かく支援いたします。また、兼任の保健師や看護師も専門性を活かし、一緒にサポートいたします。

日時：平成 29 年 7 月 1 日（土）開設予定。3 日（月）始動。

場所：山武市殿台 296 番地 成東保健福祉センター 3 F

交通手段：JR 成東駅下車 徒歩 7 分

費用：無料

（内容）

はびねすでは次の①から④までの支援を行うとともに地域において不足している母子保健事業や子育て支援事業を実施するための体制づくりを目指します。

- ① 妊産婦及び乳幼児等の実情を把握する。
- ② 保健師等の専門性を活かした妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行う。
- ③ 妊娠届出時及び乳幼児の転入時、全員に子育て支援プランを提案する。
- ④ 地域の保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携する。

問い合わせ先：山武市保健福祉部健康支援課母子保健係

電話 0 4 7 5 - 8 0 - 1 1 7 2

担当 吉田・武田